

パブリックコメント結果の概要

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令案について、広く国民からの意見を募集するため、令和 4 年 3 月 24 日（木）から 4 月 22 日（金）までの間、パブリックコメントを実施した。

意見提出のあった個人・団体数は 189 者であり、寄せられた意見を項目別に整理したところ、195 件あった。その内訳は以下のとおりである。

1. 意見提出者の内訳

	メール	F A X	郵 送	合 計
個 人	186	0	0	186
団 体	3	0	0	3
計	189	0	0	189

2. 提出された主な意見と意見数

提出された意見のうち、代表的な意見の概要は次のとおりである。

(1) 狩猟鳥獣の指定の変更（バン、ゴイサギの指定解除）について

意見の種別	件数	意見の内容
賛成	4	・生息が確認されている地点数が大幅に減少している事を確認し、指定解除に速やかに移行することに賛成。 ・ゴイサギが減少していることを実感しており、指定解除することに賛成。 ・現状を踏まえて変更しており、賛成。
反対	1	・現状のままでさえ、生息数は減少していて、更に減少を促す改正案には反対。
その他	178	・ノネコ、ノイヌを狩猟鳥獣から外すべき。 ・スズメを狩猟鳥獣から外すべき。 ・ホンドテンを狩猟鳥獣から外すべき。

(2) 対象狩猟鳥獣の捕獲等をする期間の設定について

意見の種別	件数	意見の内容
賛成	1	・現状を踏まえて変更しており、賛成
反対	1	・カモ類の渡来・渡去の時期と狩猟期間に乖離が生じている科学的データが確認できない。狩猟団体の要望

		などだけでなく、市民や動物保護団体、環境団体の意見も確認すべき。
その他	—	—

(3) 対象狩猟鳥獣の捕獲等の禁止を定めることについて

意見の種別	件数	意見の内容
賛成	2	・現状を踏まえて変更しており、賛成。 ・クマ類について捕獲せざるを得ないのであれば、なるべく捕獲禁止期間を延長すべきであり、賛成。
反対	0	—
その他	—	—

(4) その他（8件）

- ・すべての動物について狩猟を禁止すべき。
- ・飼養目的、毛皮を利用する目的での狩猟は禁止すべき。
- ・動物の殺処分を禁止すべき。
- ・違法捕獲、誤認捕獲などを防ぐための方策をさらに実施すべき。
- ・鳥インフルエンザ発生時の狩猟のあり方についての規定を設けるべき。